

学校経営計画

校長 佐藤 亜紀子

本校は、児童・生徒一人一人の**人権を尊重し、障害の状態等に応じた教育を推進するとともに、将来の自立と社会参加に向けて能力を伸長し、豊かな人間性や社会性を育成することを教育目標とする。**この目標を実現するため、これまでの知的障害教育の内容・指導法等を精査、継承するとともに、常に最新の知見を取り入れ、**児童・生徒一人一人の可能性を最大限に伸長する教育に尽力する。**

【校 訓】 「共に学び、共に伸びる」

【学校教育目標】知的障害のある児童・生徒一人一人の**人権を尊重し、障害の状態等に応じた教育を推進するとともに、自立と社会参加に向けて、能力を伸長し、豊かな人間性や社会性を育成する。**

- ・ **基本的な生活習慣を養い、健康で豊かな心と丈夫な体を培う。**
- ・ **学ぶ意欲や働く意欲・態度を育み、主体的に生活する力を育てる。**
- ・ **豊かな感性と、自分を表現する力を育てる。**
- ・ **自分の仲間を大切にし、ともに活動する力を育てる。**

I 目指す学校像

『 信頼と敬意に基づき、互いに認め合い学びあう中で主体的に自らの能力を伸ばす学校 』

- 1 人権を尊重し、挨拶を大切にする学校
- 2 日常の授業の充実を目指し、時間を大切にする学校
- 3 安全・安心な教育環境を整備し、健康に活動ができる学校
- 4 保護者、地域、社会から信頼される、開かれた学校
- 5 共生社会の実現に向け、相互の信頼と敬意を大切にする学校

II 中期目標と方策

○中期目標『共生社会の実現に向けた取り組みを推進する』

- 1 学校運営：東京都コンプライアンス基本方針を遵守し、地域から信頼され、期待に応える学校づくりを行う
 - (1) 服務に関するガイドライン（教育庁）を遵守し、児童・生徒および教職員相互の人権尊重の推進
 - (2) 各業務分担と責任を明確にし、主幹教諭を中心とした業務進行管理の推進
 - (3) ICT等を活用し、仕事の効率化及びライフ・ワーク・バランスの推進
 - (4) 経営企画室と分掌等校内組織が連携し、効果的かつ効率的な学校運営の推進
 - (5) 教職員一人一人が学校課題に対応した校内外の研修を積極的に受講し、特別支援教育や業務遂行に係る専門性向上を推進
 - (6) 知的障害教育のセンター校として特別支援教育コーディネーターを中心とした地域・関係機関に対する相談・支援活動の充実
 - (7) 校内OJT、若手教職員研修の他、教育実習、東京教師養成塾、教職大学院連携等も含めた、現在および将来の特別支援教育を担う人材の組織的な育成
- 2 学習指導：児童・生徒の状態に応じた将来の自立と社会参加を目指す専門性の高い教育を行う
 - (1) ICT機器によるデジタル技術を授業に適切かつ有効に取り入れ、児童・生徒が主体的に学ぶ授業づくりの推進
 - (2) 学習指導要領を踏まえ、小・中学部の系統性（学びの連続性）のある教育課程・教育内容の改善・整理の継続
 - (3) アセスメントに基づいた児童・生徒一人一人の状態に応じた課題設定・指導方法の探求

- (4) 専門家、関係機関等と連携した指導内容・支援方法の改善・充実
- (5) 障害者スポーツを通じた教育活動、芸術教育の推進の拡充
- (6) 全教育活動を通じた道德教育の推進、個の課題に応じた自立活動の充実
- (7) 他者への自発的な働きかけや自分から発信する力の育成

3 生活指導：安心・安全な教育環境の整備及び校内体制を充実させる

- (1) 児童・生徒が安心・安全な学校生活を送るために必要な学校の環境整備
- (2) 挨拶、身だしなみ等の基本的な生活習慣を身に付け、生活年齢を踏まえた規範意識の醸成
- (3) 避難訓練や防災教育を通して、児童・生徒に自分の身は自分で守る「自助」の意識育成
- (4) 学校保健計画に基づく児童・生徒の保健管理及び保健指導の推進
- (5) 発達段階に応じた「食育」を行い、食生活改善の推進

4 進路指導：児童・生徒の状態に応じた将来の自立と社会参加を目指し、切れ目のないキャリア教育を行う

- (1) 児童・生徒が社会参加し、周囲と関わって豊かに生きるために、キャリア教育の視点で教育内容を整理
- (2) 生活年齢・発達段階を踏まえ、公共施設や公共交通機関等を利用する指導を計画的に進めるとともに、保護者と連携した一人通学に向けた指導
- (3) 学校生活支援シートを①進級・進学時の引継ぎツール、②児童・生徒の支援機関との情報共有ツールとして活用した切れ目のない教育の実施
- (4) キャリアパスポートの主旨を踏まえ、学校生活支援シート（個別的教育支援計画）や個別指導計画と連携させた、児童・生徒が自分自身の成長を振り返り、自己肯定感や自己有用感を醸成する教育の推進

5 特別活動・その他：特別支援教育の推進に向けたセンター的機能を果たす

- (1) 9年間の系統性のある行事計画により、児童・生徒が主体的に考え・行動できる力の育成
- (2) 入学時から中学部卒業迄の相談支援を充実させ、学校・家庭・福祉機関等とのネットワークを有効活用
- (3) 共生社会の実現に向け、学校間交流及び共同学習、社会貢献、協働活動等の推進
- (4) 共生社会の実現に向け、コーディネーターを中心に、各区教育委員会や保護者と連携して副籍交流推進

Ⅲ 今年度の取組目標とその達成に向けた方策

1 学校運営：都立学校の教職員としての自覚を常にもち、自らのサービスの厳正と心身の健康の保持・増進に努める

- (1) 計画的な服務研修・服務事故防止研修を実施し、体罰・不適切な指導、ハラスメント等を防ぐ（学期1回以上）
- (2) 全教職員による児童・生徒の「君、さん」付けを始めとし、人権尊重を徹底する
- (3) いじめの未然防止に努め、早期発見・早期対応をする（研修：年間2回以上）
- (4) 事故ゼロ、服務事故ゼロを目指す（安全点検、ヒヤリハット周知、個人情報管理、机上整理整頓）
- (5) デジタル技術を活用し、効率的業務およびコスト削減を実施する
（分掌・学年会等のペーパーレス会議、教材蓄積データの活用による業務・授業準備の効率化）
- (6) 経営企画室と学年や分掌等が連携し、効率的、適正な予算執行を行う。
（センター執行率70%以上、組織・マニュアル・執行状況等見える化）
- (7) 校内教職員でチームを作り、校内業務や今日の課題等を双方向に相談できる相談・研修会を実施する（1回以上）
- (8) 教職員一人一人が、自己の担当職務（職層、学部、学年、分掌等）に精励し、学校運営に主体的に参画する（自己申告書に学年や分掌で担う事柄を記載）
- (9) 恒常的な長時間労働を防ぎ、仕事の充実に向けてライフ・ワーク・バランスを整え、心身の健康を保持する
（No 会議 Day 月1回、My 定時退庁日 月1回以上、夏休全取得、年休取得年間15日、アウトリーチ型相談事業導入 等）
- (10) 教育実習、学生ボランティア等に協力し、次世代育成に寄与する

2 学習指導：児童・生徒の状態に応じた専門性のある知的障害教育の充実

- (1) 外部専門員と連携して、課題設定・指導内容・指導方法の充実を進める（外部専門員 累計750時間以上）

- (2) 学習指導要領を踏まえた各教育課程の実施、指導と目標・評価の一体化を推進する（城東シラバスに則った指導内容の精査と教科単元シートの拡充）をする
- (3) 児童・生徒の障害特性や各種アセスメント結果を指導内容・指導方法に反映する（学習環境調整、スケジュール、ジグの工夫、タブレット端末の活用、一人1事例以上の実践報告、教材展示等）
- (4) 児童・生徒自身の伝える力を伸ばすコミュニケーション指導を充実させる（個別指導計画へ反映させる）
- (5) 児童・生徒自身が主体的に学ぶ為にタブレット端末等を活用する等、デジタル技術を適切かつ有効に活用した授業を実践する（教科単元シート、教材展示）
- (6) 日本の伝統文化学習等の実施（書道、華道等）
- (7) 美術や音楽への関心を高める芸術教育を充実させる（障害者アート展への出展、音楽コンサート鑑賞等）
- (8) 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」を参考にし、児童・生徒一人一人の状態等に応じた体力向上及び健康の保持増進の取組を推進する（運動習慣作り等）
- (9) ALT（外国人英語等教育補助員）を活用した外国語教育の推進（小学部3～6年10時間 中学部20時間）
- (10) 学校図書館や近隣の図書館を活用し、読書活動を充実させる（読書週間の設定、教員向け研修会等）

3 生活指導：日常生活の指導、安全指導および安心・安全な校内環境の整備

- (1) 各種感染症等の防止、校内事故ゼロを目指した校内環境の安全点検の実施、整理整頓、清潔を徹底する
- (2) スクールバス運行会社と連携を充実し、円滑かつ安全な運行を徹底する（連絡会・研修会 年間4回以上）
- (3) 家庭と連携した日常生活動作（ADL）、基本的な生活習慣づくりを推進する（教育支援計画、個別指導計画へ反映）
- (4) 日常生活における自発的に挨拶・返事・報告をする習慣づくりを徹底する（挨拶、返事、活動前後の報告の励行）
- (5) 城東消防署・城東警察署・近隣学校・近隣町会と連携し、防犯・防災及び安全教育を推進する（連携訓練等2回以上）
- (6) 地域関係機関と連携した宿泊防災訓練を実施する（中学部1回）
- (7) 学校医・医療関係者・保護者と連携し、児童・生徒の心身の健康教育・保健指導を充実させる（医ケア、発達相談、整形診等）
- (8) 年齢、発達段階、障害の状態等に応じた「食育」を計画的に実施する（食習慣、マナー、食文化、栄養等）

4 進路指導：それぞれの状況に応じた将来の自立と社会参加を目指し、自分からしようとする意欲と態度の育成

- (1) キャリア教育の視点で小・中学部の教育内容を整理する（各教科等を合わせた指導について教科単元シートに反映させる）
- (2) 学習環境やジグの改善、児童・生徒の課題や発達段階に応じた到達目標を明確にする工程分析等、子供たちが自ら取り組む活動の推進（研修会 年間1回以上）
- (3) 公共施設や公共交通機関等を利用する際に必要な社会的ルール等の指導を計画的に行う（9年間一覽表作成）
- (4) 生活年齢や児童・生徒一人一人の状況に応じた、一人通学に向けた指導を進める（個別指導計画に反映）
- (5) 学校生活支援シートや個別指導計画を進級・進学時の引継ぎツール及び保護者との情報共有ツールとして活用する
- (6) 児童・生徒自身が自己効力感（自分ならでき。きつとうまくいく。）を高める指導を実践する
（係活動や児童・生徒自身が立てた目標の達成等の成功体験、自己を振り返り成長を実感する取り組み等）

5 特別活動・その他：地域の特別支援教育推進に向けたセンター的機能の充実

- (1) 全校における行事のねらいや内容を学習の経年的継続を視野に実施する（学校・学年行事に係る一覽表を根拠に実施）
- (2) 学校生活支援ファイルやS・SW等を活用し、入学時から中学部卒業までの児童・生徒に係る相談支援を充実させる
- (3) 学校間交流・地域との協働活動等において社会や地域とかわり、共生社会の形成および自立と社会参加につながる取り組みを進める（各学部、学年1回以上）
- (4) 学校2020レガシーとして社会貢献活動、日本の伝統文化指導、障害者スポーツ交流等を行う（各学部年間3回以上）
- (5) 各区教育委員会や保護者と連携して副籍交流を進める（直接交流希望者 交流2回以上）
- (6) 通学区域教育委員会及び就学前施設等との各連絡会を実施し、円滑な就学・転出入相談を進める
- (7) 学校公開、学校ホームページ等を使い、計画的に情報発信する（HP年間活用計画の作成と更新年100回以上）
- (8) 支援エリア教育委員会と連携し、支援エリアにおける特別支援教育の充実に努める